

北秋田市 環境放射線量測定結果

空間線量調査 (11月12日測定)

観測地点	測定結果
市役所本庁舎前	0.07
" 合川庁舎前	0.05
" 森吉庁舎前	0.07
" 阿仁庁舎前	0.06
クリーンリサイクルセンター前	0.06
一般廃棄物最終処分場	0.04
鷹巣埋立地最終処分場	0.06

(単位:マイクロシーベルト毎時)

測定の結果、秋田県の通常レベルを超える数値は観測されていません。

※県の通常レベルは 0.022 ~ 0.086

問 生活課環境係 ☎62-1110

お知らせ

平成26年工業統計調査

工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成26年12月31日時点で実施します。調査結果は、中小企業施策などの基礎資料として活用されますので、調査票へのご回答をお願いします。

問 秋田県調査統計課経済統計班 ☎018・860・1255

片野重脩交通遺児奨学会推薦募集のお知らせ

申込資格 高校に進学又は在学する交通遺児で、学資の支弁が困難な方
給付金 月額16000円
申込方法 学校を通じて申請書類を請求し、申し込みください
申込期限 平成27年1月31日必着

問 片野重脩交通遺児奨学会事務局 ☎0182・32・4152

地上デジタル放送難視対策の各種支援が終了します

地デジ難視対策の各種支援制度は、3月末で終了しました。期限までに対策工事を完了するためには、遅くとも12月中の申し込みが必要です。

また冬期間は工事ができませんので、早めの申し込みをお願いします。総務省地デジコールセンター ☎0570・07・0101

冬期間の水道に関するお願い

冬期間の寒波は水道の大敵です。寒さの厳しい日や家を留守にするときは、凍止めなどの対策をお願いします。また、鷹巣地区の冬季検針の際に、積雪や屋根からの落雪などによりメーターを確認できないケースがありますので、メーターまわりの除雪にご協力をお願いします。

問 上下水道課業務係 ☎72・3113

道路の除排雪作業にご理解とご協力を

市では、降雪時の『安全で円滑な道路交通を確保する』ため、適切な除雪作業を進めています。効率よく安全な除雪作業を実施するため、次のような点にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。



◆深夜、早朝の作業にご理解願います！

除雪作業は、交通量の少ない深夜から早朝にかけて行うため、除雪車のエンジン音や振動でご迷惑をおかけしますが、快適で安全な通勤・通学路確保のためにご理解ください。

◆沿線の空き地、田畑の利用に協力ください！

道路沿いの空き地や田畑に雪を押し出させていただく場合がありますのでご協力をお願いします。

◆道路に置いてあるものは撤去してください！

歩道などへ乗入れるための『歩み板』や道路に置いてある物は、除雪車が引っかけて周囲の物を壊してしまう原因にもなりますので、できるだけ撤去してください。

◆路上駐車はやめてください！

路上駐車部分の除雪ができず、道幅がせまくなります。交通渋滞や事故の原因となるほか、除雪作業が遅れる原因となりますので絶対にやめてください。

◆自宅前は自分で除雪してください！

除雪車が通った後はどうしても雪が残ってしまいます。通勤や通学時間までに交通確保するため、沿道一軒一軒の出入り口除雪や各家庭の時間帯に合わせた作業を行うことはできません。

ご自宅前の除雪には大変ご苦労されていると思いますが、ご理解ください。また、お年寄り世帯などの除雪については、近隣でのご協力による除雪をお願いします。

◆道路に雪を捨ててください！

道路に雪を捨てられると、交通の支障となり事故の原因となる場合のほか、消防車や救急車が通れなくなり大変危険です。絶対に捨てないでください。

◆雪捨てで上げた側溝のふたはすぐに戻してください！

歩行者の転落や、車が脱輪してしまうなどの重大事故につながります。作業後は、すぐに元どおりに戻してください。

雪捨て場については、昨年と同様河川管理者の許可を得ています。詳細については市建設課にお問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ

- ◆市道・雪捨て場 建設課(森吉庁舎内) ☎72・3116
- ◆国道7号 国土交通省能代河川国道事務所 大館国道出張所 ☎0186・49・0321
- ◆国道105・285号、県道 北秋田地域振興局建設部 ☎62・1834

平成26年度 北秋田市 読書感想文・感想画コンクール 作品募集のお知らせ

◎お問い合わせ 鷹巣図書館(文化会館内) ☎62-3311

【読書感想文】

- ◆応募区分 ▽小学校の部 (3年生以上で学年ごと) ▽中学校の部 (学年ごと) ▽高校・一般の部
- ◆応募規定 読んだ本(作品)についての感想を綴ってください。応募作品は未発表のもので1人1点とします。ただし、教科書、雑誌は対象外。
- ◆字数及び用紙 400字詰原稿用紙を使用し、小学校の部は原稿用紙3枚以内、その他の部については5枚以内とします。なお、1行目には題名、次の行に学校名・学年及び氏名をお書きください。

【共通事項】

- ◆応募資格 北秋田市に在住、在学、在勤する方
- ◆応募先 鷹巣図書館(北秋田市材木町2番3号)
- ◆応募方法 読書感想文・感想画とも、応募票に必要事項を記入の上、作品に貼りつけてください。
- ★幼稚園・保育園児、小・中学生は、所属する園および学校を通じて応募してください。
- ★高校生と一般の方は、図書館と各公民館に備え付けの応募票を使用してください。

【読書感想画】

- ◆応募区分 ▼幼稚園・保育園の部 (年長児) ▼小学校の部 (1・2年生で学年ごと)
- ◆応募規定 読んだ本(作品)についての感想を絵に描いてください。応募作品は未発表のもので1人1点とします。ただし、教科書、雑誌は対象外。
- ◆用紙 四つ切版の画用紙(色、縦・横は自由)を用い、素材は自由(絵の具、クレヨンなど)とします。



- ◆締切日 平成27年1月27日(火)
- ◆入賞者発表 所属する学校や園を通じて、また一般の応募者には直接通知するとともに、市の広報等で発表します。
- ◆表彰及び表彰式 特選、入選、佳作に選ばれた方々に、賞状と記念品を授与します。表彰式は、平成27年2月28日(土)に合川農村環境改善センターで行います。